

# 災害時の安全を確保しよう!

区では家庭用消火器の薬剤詰め替えと防災用品をあっせんしています。

☑区内在住の方

☑申込先へはがきかFAX(2面の記入例参照。品名・数量、消火器は種類・型式も明記)

13 大田区防災設備協会「あっせん」係(〒143-0013大森南5-3-13)  
☎5710-1011

23 大田区商店街連合会「あっせん」係(〒144-0035南蒲田1-20-20)  
☎3731-8500 FAX3730-0800 ※3は、同一製品を扱っています。

☎防災危機管理課管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519

## 1 家庭用消火器の薬剤詰め替えあっせん

申込期間 2月1日～3月31日

薬剤詰め替えの目安は、消火器購入後4～5年です。  
※消防法令により設置・点検を義務付けられている集合住宅や事業所などの消火器は申し込みできません。

- 消火器種類 粉末・強化液・強化液中性・泡
- 型式 2・3・4・6・10型(加圧・蓄圧式を含む)
- あっせん価格 2,940～7,350円

※申し込みのはがきかFAX用紙を持った業者が、消火器本体を確認し、詰め替え可能なものを預かり、薬剤を詰め替えて届けます。代金は消火器を預ける際にお支払いください。



## 2 防災用品のあっせん

通年申込可

防災用品あっせんのご案内(カタログ)は、区HPのほか、特別出張所でもご覧いただけます。右記の品名以外にも、アルファ米、救急セット、防災用品、水害対策品などもあります。

品名	あっせん価格
蓄圧式粉末消火器 1.5kg	6,000円
蓄圧式粉末消火器 3kg	8,800円
エアゾール式消火器具	1,500円
感震ブレーカーアダプター ヤモリ	3,600円
感震コンセント ヤモリ	6,500円
とびらロック	1,200円
ガラス飛散防止フィルム	3,000円
家具転倒防止板(ふんばる君)	1,600円
凝固・衛生袋セット	6,500円

## 3 火災警報器のあっせん 通年申込可

●あっせん価格=1個3,500円

●取り付け費用=1個1,500円(3個目からは1個1,000円)

※申し込みのはがきかFAX用紙を持った業者が訪問します。

**ご注意ください**

区では、訪問による消火器や防災用品などの販売は一切行っていません。

# おおた区報 11・21日号を お届けします

11日号・21日号は、新聞折込か駅の広報スタンド、公衆浴場、区施設で配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へ配送します。

### 配送要件

- ①区内在住②新聞を定期購読していない
- ③外出が困難である
- ④インターネットなどで区報を閲覧することができない

### 配送についてのご注意事項

- 原則として区報発行日の翌々日までにお届けしますが、天候などにより遅れることがあります。
- 送付する区報は、1世帯に1部です。
- 配送要件に該当しなくなったときは、ただちに問合せ先へお知らせください。
- 宛先不明などによりお届けできない場合は、配送サービスを中止させていただくことがあります。

☎問合せ先へ電話かはがきかFAX(「区報配送申込」、〒住所、氏名、電話番号を明記)。受け付け月の翌々月から配送します。

☎広報課課長担当

☎5744-1132 FAX5744-1503



11・21日号を  
ご覧いただ  
いますか?

楽しい情報  
をお届けしています!

# 新たな 民泊制度が スタートします



## 3月15日から「新法民泊」の届出を受付

住宅宿泊事業法が6月15日から施行されるにあたり、事前届出の受付を3月15日から開始します。住宅宿泊事業法の民泊(新法民泊)を行う場合は、一定の要件を満たしたうえで、区への届出が必要となります。

詳細は、区HPをご覧ください。

## 安全安心の確保に向けて

新法民泊について、既に実績のある大田区の民泊制度(特区民泊)に準じた規制を設けることで、安全安心の確保に努めてまいります。

### ●事業が可能な地域

地域における良好な住環境を保全するため「ホテル・旅館」の建築が可能な用途地域で営業が可能

### ●生活環境悪化防止のための規定

- 事業計画の近隣への周知(届出前)
- 施設の使用方法的説明体制(対面での説明)
- 緊急時における情報の提供(必要に応じて外国語対応)
- 廃棄物の処理方法(事業系)

## 特区民泊の最低滞在期間短縮

特区民泊の最低滞在期間を7日から3日(2泊3日)へ短縮しました。

☎生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0693 FAX5764-0711

# 大田文化の森 催し案内

詳細はお問い合わせください。http://www.bunmori-unkyo.jp/

☎大田文化の森運営協議会 〒143-0024 中央2-10-1(4階)  
☎3772-0770 FAX3772-0704

### 1 大田文化の森文化祭

歌、ダンス、ワークショップなど。3月4日(日)午前10時～午後4時。一部有料

### 2 きもので茶の湯体験

小学生以上のお子さんと保護者。2日25日(日)午後0時30分～4時。費1組1,000円(子ども1名追加につき500円)。抽選で15組。ゆかた持参。2月13日必着

### 3 森の映画鑑賞会

①「フラガール」。3月27日(火)午前10時30分～午後0時30分②「プタがい教室」。3月27日(火)午後2時～3時50分。抽選で各250名。3月12日必着

◇2③とも◇

申問合先へ復返はがき。催し名、住所、氏名、年齢、電話番号、区報で見た旨を明記(HPでの申込み可)。2は親子の氏名を明記。3は映画タイトルと同伴者1名記名可。1枚1映画 ※お申込みが一定数に達しないときは、企画を中止または延期する場合があります。

# 人権問題への理解を深めましょう

## 学校で取り組む人権教育

区立学校では、子どもの発達の段階を踏まえながら人権感覚を高める教育を進めています。

「人権に関する学習資料」を12月4日～10日の人権週間に関区立学校の児童・生徒に配布しています。また、人権に関するポスター、習字、標語を集め、池上会館で「人権啓発作品展」を行い、差別や偏見について考えたり、人権感覚を高めたりする機会としています。

下記の学校を区の人権推進校に指定しています。

羽田小学校が、2月9日に「関わり合い、認め合い、未来を拓く子供の育成」という人権教育に関する研究発表会を行います。今後、子どもたちへの人権教育を推進してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

☎教育総務部指導課

☎5744-1435  
☎5744-1665  
☎5744-1148  
☎5744-1155  
☎5744-1156

### 東京都人権尊重教育推進校

羽田小学校  
蒲田小学校

### 大田区人権教育研究協力校

入新井第二小学校  
糀谷小学校  
糀谷中学校